

自治体法務を学ぼう！

一橋大学大学院法学研究科 准教授 片山 良太

皆さん、はじめまして。一橋大学大学院法学研究科准教授の片山と申します。今回、諸先輩方の中で、図書紹介をすることになり、大変恐縮しておりますが、これから少しでも、地方自治体職員の皆さんの業務の参考になるような図書をご紹介できれば、と思います。

今回は、自治体法務をテーマに著書をご紹介します。地方分権一括法の施行以来、各地方自治体職員の方におかれては、多くの権限が委譲されるとともに、法律に関する知識もますます求められるようになってきているかと思えます。そんなときに、皆さんの支えになる本です。

1冊目は、『自治体法務の基礎と実践～法に明るい職員をめざして～』（森幸二／著、ぎょうせい、2,484円）です。皆さんの中には既にご存知の方もおられるかと思いますが、著者は現役の地方公務員で、自治体法務の自主研究会を主宰されており、私が下関市役所に勤務していたときには、研究会に参加させていただきました。

著書は、「法とは何か」という考え方から始まり、法の世界で使われる考え方や言葉や手続きの解説が続

いた上で、指定管理者制度や債権管理など、今、全国の地方自治体職員が直面している具体的な課題にも触れられています。読み進めると、普段何気なく使っている言葉が頭の中ですっきりと整理されていく感覚があります。特に、住民と直接向き合う機会の多い市町村役場の職員の方におススメの1冊です。

2冊目は、『自治体現場の法適用—あいまいな法はいかに実施されるか』（平田彩子／著、東京大学出版会、5,184円）です。著者は、法

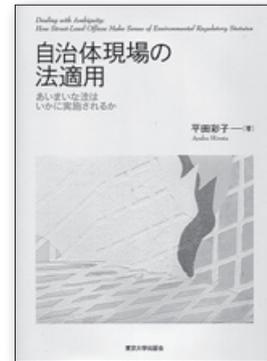
社会学の若手研究者ですが、地方自治体職員が、抽象的に書かれている法を、いかに理解・解釈し、具体化するのか、というメカニズムを分析しています。

著書は、地方自治体職員の方にとっては当たり前かと思えますが、自治体間ネットワークという組織間の

つながり（分からなかったら、他の自治体の担当者に聞く）を軸に分析されています。なかでも、地方自治体職員をはじめとする延べ88名の方々を対象としたインタビュー調査の結果が盛り込まれており、分析内容はもとより、個別のインタビュー内容も興味深いものが多かったです。インタビューを読んでいると、普段、同じ職場で働いていても、なかなか見えてこない他の職員の仕事の仕方や意識が浮かび上がってきました。自治体職員の皆さんが普段行っている仕事ぶりを少し客観的に振り返るのに役立ちそうです。

最後に、もう1つ紹介させてください。最近、一橋大学の現役学生が、一橋大学教員の推薦図書を紹介するサイトをつくってくれました。同じ大学で働いていても、なかなか（恥ずかしくて？）他の先生の推薦図書を聞く機会がないので、非常に興味深かったです。秋の読書のお供として、知的好奇心を刺激したい方は是非どうぞ。

「Ellel (エレル) | 一橋大教授のオススメ図書」(<https://el-el.site>)



『自治体現場の法適用—あいまいな法はいかに実施されるか』
平田彩子／著 東京大学出版会



『自治体法務の基礎と実践—法に明るい職員をめざして—』
森幸二／著 ぎょうせい

